

山梨県総合計画冊子作成業務委託に係る企画提案 質問受付及び回答一覧

受付通番	受付日	質問番号	質問内容	回答
1	11月11日	1	本編及び導入編の冊子について、配布先はどういった所を想定しておりますか。また、メインターゲットはどの層(年代、性別、職業等)をお考えですか。	県関係国会議員、県議会議員、審議会議員、市町村、県関係機関等です。 導入編のターゲットは本県への移住やU・Iターンを考えている若年層(20～40代、男女、全職種)を中心に考えています。
1	11月11日	2	企画提案実施要項6(1)① 導入編のコンセプト以外は、ページ数の上限はございませんか。	ございません。
1	11月11日	3	企画提案実施要項6(1)⑤ 「全体版及び導入版は～」という記載がありますが、全体版の提案も必要なのでしょうか。	提案書必須項目・採点表より、4. 本編との連動性(導入編)において、本編との統一感を必須項目としていることから、その観点での全体編の提案をお願いします。
1	11月11日	4	企画提案実施要項6(4) 提出期限になっているものは、「参加表明書」と添付書類のみでよろしいでしょうか。(企画提案書は11月29日まででよろしいでしょうか。)	11月18日の提出期限は、「参加表明書」と添付書類のみです。企画提案書の締切は11月29日です。 ※企画提案実施要項6(4)提出期限の日付を11月29日に修正しました。
1	11月11日	5	仕様書7(6) マンガ家が作成したキャラクターの著作権及び著作権は基本渡すことが難しいと考えますが、必須条件なのでしょうか。そうでない場合、2次利用はどこまでを想定していますか。またその期間を教えてください。 例: 冊子のPDFを県のホームページに掲載	キャラクターの著作権の扱いなど、制約が生じる場合については、提案書に記載してください。 今回のマンガについては、 ・県広報誌に掲載 ・県ホームページに掲載(PDF等) ・県のSNSアカウントで紹介 ・総合計画の紹介のための資料(パワーポイント等)を想定しているため、当該利用において、マンガの全部もしくは一部(カットを切り出すを含む)を利用できることが必要となります。期間は令和1～5年を想定していますが、冊子及びそのPDFについては永年利用とします。
			以上	以上